



# 日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

日高山脈博物館は「ジオ・ミュージアム」  
道内唯一の地質と岩石の登録博物館！ 通算 第67号 2021.4.

## 「日高山脈博物館自然体験事業2021」など開催計画中です。

博物館開館以来継続している、日高の自然を生かした博物館事業です。

本年度も、日高山脈ネイチャーセミナー 2021 や日高山脈自然体験隊 2021 をはじめとした、「日高山脈博物館自然体験事業 2021」を実施予定です。

おおむね6月の初夏から、来年3月ごろの早春にかけて、事業9回程度の開催を予定しており、主に野外に出かけますので、日高の地質や自然のさらなる学習への活用や、開催時期の季節ごとのハイキングも楽しめると思います。

日高の地質や岩石、植物、昆虫などについて、さまざまなアクティビティなどで、遊びながら楽しく学んでみませんか？どの事業も、小学生からご参加いただけます。

日程などが決まりましたら、広報や当館のホームページ、博物館や図書館などに設置するリーフレット等でお知らせしますので、お申し込みや事業の内容など、お気軽にお問い合わせください。

なお、今年度の日高山脈博物館自然体験プログラムなど、当館の開催する事業の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止の観点に基づき、



これらの写真は、コロナ禍前（2年前）の事業の様子です。

### ・狭い屋内や屋外において、長い時間、密集・密接となることを避けたい

（例：屋内で事前学習などは行わない、参加人数や規模の縮小、広い空間での開催 など）

### ・まとまったバス等での移動はできる限り避けたい

（例：参加者各々で現地集合・現地解散できる場所での開催 など）

### ・食事がともなうことを避けたい

（例：昼食の用意が必要な開催時間を設定しない など）

### ・屋外でも、集合時は2m 間隔・会話時はマスク着用、手洗いや消毒を行なうなどの対策

これらの方針を考えながら、内容や開催時間、募集人数、移動手段などを検討して、開催の可否や内容の変更を、フレキシブルに考えていきたいと思っております。当館としても、対策には限りがある中での開館ならびに事業開催となっており、積極的なご来館・ご参加を呼び掛けられる状況ではないと考えています。

このような状況のもと、今後の社会情勢によっては、急な事業の中止などの可能性もありますが、ご来館ならびに事業の開催にあたり、ご理解とご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。  
…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/site/hmc/>) の新着情報からどうぞ。



# 支えあう 住みよい社会 地域から



平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。  
 民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、  
 幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、  
 人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、  
 生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人  
 「民生委員さん」として親しまれてきました。  
 家族関係のことや子育てのこと、  
 暮らしのことなどの問題を  
 抱えながらも、福祉の窓口へ  
 一歩踏み出せない人もいます。  
 そのような人の事情をよく聞き、  
 親身になって問題解決に取り組み、  
 プライバシーを尊重する  
 もっとも身近で頼りになる  
 相談相手として、  
 地域の民生委員児童委員は  
 活動を続けています。

民生委員制度は、  
 平成29年に  
 創設100周年を  
 迎えました



民生委員  
 児童委員は、  
 青い門標と  
 マークが  
 めじるし!



お元気ですか、  
 わたたち **民生委員児童委員** は、  
**あなたの一番身近な相談員** です。

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

※相談のプライバシーは守ります!

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

## 【こんなとき民生委員児童委員へ】

### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
 (ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
 (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

